

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した
「資金不足比率」の状況について

令和6年10月
置賜広域病院企業団

○ 資金不足比率の状況について

資金不足比率…資金不足額の事業の規模に対する比率

【状況】 不足額は発生していないため比率なし

(参考)

比率名	令和5年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20%

注：表中、「—」の表示は、資金不足額がないことを示す。